

令和3年1月8日に発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及び埼玉県における緊急事態措置を踏まえ、施設の取扱いを下記のとおりとさせていただきます。

越谷市におきまして、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、令和3年2月7日(日)までの施設利用の新規受付を停止いたします。また、夜間の利用につきましては、20時までの利用とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(すでに上記期間に予約をされている場合は、施設をご利用になれます。その際は、感染対策を十分に講じたうえでの利用を強くお願いいたします。)